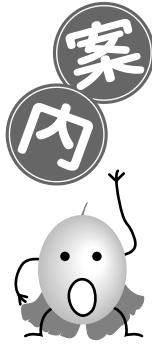


# おしらせHOTコーナー 案内・催し

## おしらせ HOT コーナー

日時・期間  
場所 対象  
内容  
持ち物  
定員 費用  
申し込み  
問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
●FAX  
**995-7367**



### 総合相談の開催

☎5月21日(金) 午後1時20分～4時  
※弁護士による法律相談のみ電話予約制  
☎5月19日(水) 午前9時～  
受付電話 ☎996・2111

### 八潮メセナ集会所

☎日常生活の悩みごとなどについて、行政相談委員・弁護士・税理士・司法書士・行政書士・女性相談員・宅地建物取引主任が相談内容別に対応費無料

### くらしの相談(行政相談)

役所の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けます。

☎毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分

※5月は総合相談と同時開催

☎市民相談室(市役所2階)  
☎相談委員 野口和子さん、井山幸太郎さん  
☎広聴広報課 ☎373

### 住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度を開始

住民票の写しなどの不正請求または不正取得を抑制するため、本人通知制度を6月1日から開始します。

☎市の住民基本台帳や戸籍などに記

録されている方  
☎住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付したとき、事前登録した方に通知  
☎窓口に来庁する方の本人確認書類(写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券など)、委任状(代理人による申し込みの場合のみ)※詳しくはお問い合わせください。

☎6月1日から市民課(☎213)へ

### 「多重債務相談」が始まります

借金やクレジットカード問題などで困りの方の相談に応じます。

☎6月～平成23年3月(毎月第2・第4木曜日※祝日を除く) 午後1時20分～4時20分

☎市民相談室(市役所2階)  
☎弁護士による面接相談(予約制)  
☎窓口または電話で商工観光課(☎336)へ

### 市工業振興基金を活用した支援制度

☎次の要件に、すべて該当する方  
☎市内において、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方  
☎申込日現在、市税の滞納がない方  
☎市の制度による助成を受けていない方  
☎平成22年4月から平成23年2月末までに研究事業の完了、認証取得または新製品の開発見込みの方

☎対象事業

☎産学官共同研究事業 市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究した場合にその経費の一部を補助  
☎国際規格等認証取得

事業 市内の中小企業がISO9001・14001およびエコアクション21の認証を新規取得した場合にその経費の一部を補助  
☎工業新製品開発事業 市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発に対し、開発経費の一部を補助  
☎補助額

☎産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、新製品開発事業 経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額30万円)  
☎エコアクション21認証取得 経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額10万円)  
☎期間内に予算枠に達した場合は締め切ります。

☎6月30日までに、商工観光課(☎479)へ

### 中小企業不況対策融資制度

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資あっせんを行います。

☎最近3カ月の平均売上額が、前年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少しているか、かつ、前年同期に比べて5パーセント以上減少している方  
☎市内で1年以上事業を営んでいる方  
☎期限の到来している市税を完納している方

☎限度額 1000万円(運転資金)  
☎償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)  
☎利率 年1.2パーセント(平成22年4

月現在)  
☎信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助  
☎保証人 原則として個人は不要、法人は代表者のみ  
☎担保 必要に応じて求めます。

☎事前に金融機関に相談のうえ、平成23年1月31日までに商工観光課(☎479)へ※期間内に予算枠に達した場合は締め切ります。

### 住宅改修資金補助金

☎次の要件にすべて該当する方  
☎市内に住民登録または外国人登録をしている方  
☎申込日現在、市税の滞納がない方  
☎既に同じ住宅で同補助を受けていない方

☎対象となる工事など

☎市内に事業所を有する施工業者が行う住宅改修工事(例)居室・浴室・台所・トイレなどの改修、建物の内外装の修繕、居室の増築など  
☎20万円以上(税別)の改修・増築工事  
☎平成23年3月31日までに完了する工事  
☎市で実施する同様の補助制度を利用していない工事  
☎申込者が所有し、居住する個人住宅に対する工事  
☎工事着工前に補助金の申請があること

☎改修工事に要した経費(当初の見積額の範囲内)のうち、5パーセントに相当する額(1000円未満切り捨て、限度額10万円)※期間内に予算枠に達した場合は締め切ります。

☎平成23年3月18日までに、商工観光課(☎479)へ

### 光化学スモッグに気をつけて

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあるので、光化学スモッグ注意報が発令されたら、次の点に注意しましょう。

☎屋外での激しい運動は避けましょう  
☎目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう  
☎乳幼児、お年寄

り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

☎環境リサイクル課 ☎478

☎「やすらぎ」臨時休館

☎館内清掃などのため、6月20日(日)を臨時休館とします。

☎身体障害者福祉センターやすらぎ ☎997・8553

### 市民ボランティア活動 団体に補助金を交付

☎次の要件にすべて該当する団体  
☎市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に届出し、その技能や時間などを他人や社会に貢献することを目的とした団体  
☎他の制度により補助金などの交付を受けていない団体  
☎団員が5人以上の団体  
☎活動実績が補助金交付申請年度の4月1日において1年以上ある団体

☎対象事業 団体が行う地域福祉推進事業、団体活動に必要な啓発事業  
☎補助額 1団体につき上限5万円※審査のうえ予算の範囲内で交付

☎5月11日から6月30日(必着)までに、申請書(社会福祉協議会窓口にて配布)に必要書類を添付のうえ、窓口または郵送で八潮市社会福祉協議会・ボランティアセンター(〒340-0802 鶴ヶ曾根41-1 ☎995・3636)へ

### 検察審査会DVDの貸し出し

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分を審査する制度です。現在、検察審査会では、この制度をドキュメント形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。希望される方はお気軽にお問い合わせください。

☎さいたま第一検察審査会事務局 ☎048・863・8714

### 労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付について

平成22年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月12日までです。期間中お早めに、手続きを行ってください。

また、申告説明会を県内各所で行いますが、詳しい案内は5月末に発送される封筒などをご覧ください。

☎埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・6203

### 不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

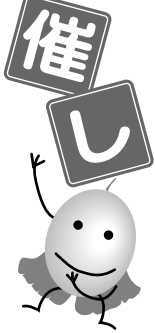
5月～6月は不正大麻・けし撲滅運動の実施期間です。大麻や、植えてはいけないけしを発見したら、保健所にご連絡ください。

☎草加保健所 ☎925・1551

### 市内で振り込め詐欺・還付金詐欺事件が多発中!

平成22年に入り、既に市内で9件、被害総額1,520万円となっています。皆さん被害に遭わないよう気をつけましょう。

☎草加警察署 ☎943-0110



### 浄水場を公開します 水道週間(6月1日～7日)

スロウガン「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

この機会に節水や水の有効利用を考えましょう。

☎6月6日(日) 午前10時～正午  
☎中央浄水場(市役所南側)  
☎市の浄水場の見学、市推奨草花・

啓発用品の配布、水道相談など  
☎50人(申込順)  
☎6月3日までに電話で、水道部業務課(☎996・4050)へ

### 普通救命講習会

☎6月5日(土) 午前9時～正午  
☎消防署視聴覚室(鶴ヶ曾根1185)

☎中学生以上の方  
☎救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、自動体外式除細動器【AED】の取り扱い、異物除去など)※講習を受講した方には修了証を発行

☎20人(申込順)  
☎費用無料

☎6月2日までに、窓口または電話で消防署(☎998・0119)へ

### 「サタデー・スポーツ」

「さいかつぼーるをやるう」

「さいかつぼーる」はおにぎり型の軟らかいボールを使った簡単に楽しめる軽スポーツです。日頃の運動不足を解消してみませんか。

☎5月29日(土)②6月5日(土) 午前9時30分～11時30分

☎①エイトアリーナ②文化スポーツセンター

☎中学生以上の方  
☎さいかつぼーるの体験および練習試合。1人でもチーム(5人1組)でも参加可

☎※競技指導員 社会体育指導委員 持体育館履き、運動しやすい服装

☎定員50人(先着順)  
☎費用無料

☎文化スポーツセンター ☎996・5126

普通救命講習会  
☎6月5日(土) 午前9時～正午  
☎消防署視聴覚室(鶴ヶ曾根1185)

☎中学生以上の方  
☎救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、自動体外式除細動器【AED】の取り扱い、異物除去など)※講習を受講した方には修了証を発行

☎20人(申込順)  
☎費用無料

☎6月2日までに、窓口または電話で消防署(☎998・0119)へ